

実地指導にてよくある指摘事例集（人員・運営編）

実地指導において指摘事項が多い事項、その他注意を要する事項

【共通】

	項 目	具 体 的 事 例
1	勤務予定表及び勤務実績表	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務予定表及び勤務実績表（市の様式に準じたもの）を毎月作成していない。 ・実績表を暦月（1日～末日）で作成していない。 ・前年度平均利用者数を正しく算出していない。
2	出退勤及び始業・終業時刻の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の出退勤及び始業・終業時刻の管理を適切に行っていない。 ・出勤簿と勤務形態一覧表の記載内容に差異がある。
3	従業員に関する各種書類	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の雇用契約書、労働者名簿、賃金台帳がなく、適切な管理、保管がなされていない。
4	年次有給休暇の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年次有給休暇の管理ができていない。
5	資格者証の保管	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を行うために必要な資格者証の写しを保管していない。 ・従業員の資格者証の氏名が現在の氏名と異なるものがあつた。
6	守秘義務	<ul style="list-style-type: none"> ・職員から、守秘義務に係る誓約書を徴していない。 ・誓約書の文言に、退職後の守秘義務の記載がない。
7	重要事項の掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の見やすい場所に、重要事項を掲示していない。（運営規程の概要、協力医療機関、苦情窓口、重要事項説明書等）
8	平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図と現況が異なっている（変更届を提出していない）。 ・指定申請にて届け出ていた事務室とは別の場所（同じ建物内の別室にある同法人他事業所）で利用者に関する書類を保管していた。
9	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に係る委員会及び責任者の設置がなされていない。 ・従業員に対して、虐待の防止に係る研修を実施していない。 ・指針及びマニュアル未整備。 ・虐待防止について運営規程へ未記載、市へ変更届未提出。

10	身体拘束の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束は、個別支援会議等で必要性を検証した上で利用者等から文書で同意を得て行わなければならないが、これができていない。また、身体拘束に関する記録を作成・保存していない。 ・身体拘束の適正化に係る委員会の設置がなされていない。 ・従業者に対して、身体拘束の適正化に係る研修を実施していない。 ・指針及びマニュアルの未整備 ・身体拘束の適正化について運営規程へ未記載、市へ変更届未提出。
11	各種規程	<ul style="list-style-type: none"> ・給与規程等におけるパート職員の賃金が最低賃金以下の金額で記載されていた。
12	非常災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な避難訓練や消火訓練を実施していない。 ・火災以外の災害（水害、土砂災害、地震等）に関する計画を立てておらず、訓練も実施していない。 ・ハザードマップの掲示をしていない。
13	苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理マニュアルを作成していない。
14	事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対応マニュアルを作成していない。
15	衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症マニュアルを作成していない。
16	協力医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関の協定書を保管していない。 ・協力医療機関を変更していたが届出がされていない。
17	人員欠如減算等	<ul style="list-style-type: none"> ・人員が欠如している、あるいは人員配置区分の要件を満たしていないにも関わらず、減算を行っている。
18	福祉・介護職員処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善計画の内容を職員に周知していない。 ・処遇改善加算の対象となる職種以外の者に処遇改善加算による賃金改善を行っている。
19	職員の研修機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画が作成されていない。 ・均等な外部研修の機会が確保されていない。 ・内部研修を実施していない。 ・研修受講後の事業所内での情報共有について、報告会議への参加、資料の供覧ともにできていない職員があった。

20	職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤雇用者の雇入れ時の健康診断を行っていない。 ・職員の健康診断の結果を5年間保存していない。
21	利用者からの費用の徴収について	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「その他の日常生活費」について、実費相当額の範囲を超えて徴収している。 <p>【通所施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者から徴収する費用を運営規程に明記していない。 <p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ代を徴収している（生活介護の場合、おむつ代は給付費に含まれている）。
22	業務管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守責任者から職員に対して必要な情報の周知、研修等を行っていない。

【通所系・就労系】

	項 目	具体的事例
23	定員の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・定員を超えて利用者を受け入れている。 ※減算に該当しない場合でも、災害、虐待等やむを得ない事情がない限り、定員超過は不可。直ちに定員遵守を徹底するか、利用定員の増加の変更をし、必要な人員を配置すること。
24	生活介護における嘱託医の勤務	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医の勤務の実態（目安として月1回以上）を確認できる書類がない。
25	多機能型における設備の区分け	<ul style="list-style-type: none"> ・兼用の認められていない設備（訓練・作業室）の区分けが明確でない。
26	就労支援事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく会計処理を行っていない。 ・生産活動に係る会計と法人本部に係る会計を区分して経理していない。 ・多機能型事業所の場合、生産活動に係る会計をサービス（就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、自立訓練、生産活動を行う生活介護）ごとに区分して経理していない。
27	工賃	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度における工賃の目標水準及び前年度に利用者に対し支払われた工賃の平均額を利用者に通知していない。 ・工賃規程を整備していない。 ・工賃から食事代等利用者自己負担分を差し引いて支給している。